

令和8年度 東京都立羽村高等学校 学校経営計画

令和8年4月1日

校長 神谷 画歩

第1 「目指す学校」

(1) スクールミッション

「自立」「貢献」「飛躍」を教育目標のなかに位置付け、保護者及び地域社会と連携し、地域に根付き、地域から愛され信頼される学校づくりを推進します。自尊感情を高めながら、知、徳、体とバランスの取れた教育を目指すとともに、社会の一員として国際社会で活躍する人材を育成します。

(2) スクールポリシー

ア グラデュエーション・ポリシー

国際化する社会の一員として力を発揮する人間の育成を目指し、次の力を養成する

- ① 自らの言葉で表現する力
- ② コミュニケーション能力
- ③ 高い目標に挑む気力・知力・体力の育成
- ④ 規範意識を持ち、創意工夫する力の育成

イ カリキュラム・ポリシー

- ① 地域の自治体や大学、企業等と連携した教育を実践する
- ② 地域産業と連携し社会に貢献するための職業観を醸成させる探究活動を実践する
- ③ 国語、数学、英語では習熟度、家庭は少人数の授業を実施する
- ④ 多様な進路に対応できる講座を放課後に実施する
- ⑤ ICT機器や校内Wi-Fiを積極的に活用した教育活動を推進する

ウ アドミッション・ポリシー

- ① 自らの健康を保ち、身だしなみを整え、規則正しい生活を送ることができる生徒
- ② 3年間、自己実現に向けて着実に努力を継続できる生徒
- ③ 中学校の3年間、学校行事・学級活動・生徒会活動などの特別活動、部活動や地域活動に継続的・積極的に取り組んだ経験を有する生徒
- ④ 基礎学力、運動、規範意識の内、1つ以上得意とする分野がありその力を発揮する意欲のある生徒
- ⑤ 興味・関心の対象に真面目に取り組み、各種検定合格、段位取得などに向けて挑戦しようとする生徒

第2 「中期的目標と方策」について

身だしなみ、1学年末における大量転退学回避、進路決定率向上など、成果が見られた一方で、生徒の抱える課題はより多様化している。生徒の学校生活への定着をさらに進めるとともに、「社会につながる力」を3年間の学びの中で体系的に育成し、自信をもって社会の一員として活躍できる力を身に付けさせる。

項目	目標	方策
(1) 学習指導	転退学の防止 魅力的な授業の開発 就学継続支援の充実	・ 欠時超過生徒対応及び補填課題対応の継続 ・ 生徒の興味・関心が高まる授業づくりの推進 ・ UDに基づく授業づくりの推進 ・ 指導と評価の一体化
(2) 進路指導	進路保障の強化 キャリア教育の体系化 体験的な学びの充実 「社会につながる力」獲得のための取組	・ 外部支援員による進路決定支援面談の継続 ・ 3年間のキャリア教育ロードマップの作成 ・ 総合的な探究の時間で自己理解、自己と社会とのつながり、企業探究等の題材を扱う
(3) 生活指導 安全指導 特別活動	進路につながる身だしなみ指導の徹底 授業規律保持の徹底 時間・ルール・マナーを守らせる指導の充実	・ 挨拶の励行、「あいさつ強化月間」の実施 ・ ポイント加算による身だしなみ指導の継続 ・ チャイム着席、机配置、教室環境づくりの継続 ・ UDに基づく教室の環境整備 ・ 交通安全指導・自転車利用マナーの徹底

(4) 体力向上 健康指導	統一体力テストの数値向上 健康的な生活習慣の定着	・事前（意識づけ）、事後（分析等）指導の活用 ・各種指導等を活用した健康教育の充実 ・関係委員会等の活用
(5) 人権教育 個に応じた指導	相互尊重精神の涵養及び自立支援 ユニバーサルデザインとインクルーシブ教育の推進	・S J S（生徒自立支援）委員会の定期的開催と支援フローの明確化 ・相談体制の強化、複合課題へのケース対応 ・UDに基づく教室の環境整備
(6) 地域連携 広報	地域との相互互惠関係の構築 連携事業の推進、志望倍率の向上	・地域行事・ボランティア活動等への参加 ・中学校訪問の充実 ・多摩大学との連携による探求活動 ・西多摩地区都立学校P R事業「都立学校フェスティバル」の実施 ・「西多摩エリアゆりかご作戦」の実施
(7) 組織運営	校内組織の活性化 「社会につながる力」獲得のための取組の推進	・担任・副担任の協力・協働を推進 ・プロジェクトチーム及び全教員による具体的取組の実践
(8) 働き方改革	サービス事故防止、校務及び会議の効率化 教職員の負担軽減及びメンタルヘルス	・クリーンデスク、業務のデータ化を推進 ・育児・介護における学校全体で協力体制を構築 ・計画的な各分掌の業務棚卸し

第3 「今年度の取組目標と方策」

(1) 学習指導

- ア 欠時超過生徒に対する継続面談後の対応及び、1、2学期の評価1のついた生徒に実施した補填課題の成果を評価し、転退学の防止と就学継続支援の充実に努める。
- イ テスト前の放課後補習・土曜講習、長期休業中の補習、講習等を計画的に実施する
- ウ 生徒の実態と興味・関心を踏まえた題材設定、ユニバーサルデザインに基づく環境整備、グループワークを推進する。
- エ 教職員全員が相互授業観察を実施することにより授業改善に努める。
- オ 教科主任会議の定期的開催により、観点Ⅲ「主体的に学びに向かう態度」を重視する授業改善を推進する
- カ I C T機器の活用や、協同的な学びの場の創出により生徒の主体的に学ぶ力を醸成する
- キ ユニバーサルデザインに基づく授業づくりについて講師を招いた校内研修を実施する
- ク スキルアップ推進校として、ビジネスマナー研修、デジタルスキル講座、グローバルスキル講座、文書作成講座を実施する

(2) 進路指導

- ア 企業交流会及びインターンシップ等を通じた職業観の醸成
- ・1学年を対象とした企業交流会、ビジネスマナー研修、2学年を対象としたインターンシップを実施し、総合的な探究の時間では、生徒の自己理解、自己と社会とのつながり、企業探究等の題材を扱うなど将来就業する自身の姿を想起させる機会を設ける
 - ・3年間を通じたキャリア教育ロードマップを作成し、体系的な指導を行う
- イ 学校外の学修（上級学校での学修及び資格取得等）の推進
- ・大学や専門学校等連携先での学習、各種検定取得に対して参加を促進する
- ウ 上級学校訪問、チャレンジプログラム等の活用
- ・進路ガイダンス、大学・専門学校のオープンキャンパス、体験授業により生徒の進路意識を高める
- エ 学力基礎診断テスト等の分析
- ・事前・事後指導及び業者による模試の分析会の実施、クラッシーを活用して個別支援指導を行う
- オ 自立支援プログラム、N P O法人育て上げネット及びハローワーク等との連携によるキャリア教育、進路決定支援の充実
- ・社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を育てる「キャリア教育」の更なる充実を図り、ユース・ソーシャルワーカー（Y S W）及びN P O法人育て上げネット等と連携した進路決定支援面談を計画的に実施する。

・進路選択に係る個別相談や就職希望者及び進学希望者の計画的な面接指導等でYA・YSW及びNPO法人育て上げネットのもつスキルや知識及びネットワークを活用する

・「西多摩エリアゆりかご作戦」の実施により、卒業後の就労継続支援まで見通した進路保障の充実を図る。

カ 適切な進路情報の提供

・進路部及び学年で分担して多摩高進や大学等の説明会に参加し、推薦入試、AO入試、一般入試等、最新の情報を獲得・共有し生徒に提供する

・インターンシップや探究活動等を通じて、多摩大学等の連携先や企業等の具体的な情報を獲得・共有し生徒に提供する

・卒業生講話会を実施し、卒業生の実体験を生徒の間かせ、生徒の進路意識を高める

キ 公務員試験対策講座や看護医療系学校受験対策講座の実施

・専門学校や大学及び病院等と連携し、1年次より計画的に進路実現のための具体的学習方法を提示するとともに、委託企業と連携した特別講座「社会交通システム」を計画的に実施し、公務員や看護医療系の受験を目指す生徒を強力に支援する

(3) 生活指導・安全指導・特別活動

A 生活指導

ア 羽村高校生徒指導方針

「社会につながる力」を醸成する生徒指導を実践する。挨拶、身だしなみ、遅刻、ルール・マナー等について、全教員で統一した指導を徹底し、進路につながる指導として身だしなみ指導を充実させる。

イ 羽村高校生徒スタンダードの徹底

・授業規律、時間を守る指導、チャイム着席及び授業毎の身だしなみ指導の徹底

・校内に不要物を持ち込ませない、授業妨害をさせない

・いじめ、SNSの誹謗中傷、不適切な投稿の禁止指導

・身だしなみ指導（化粧・装身具・頭髪の色・加工について、指導徹底可能な項目を精選しつつ指導する）

ウ 羽村高校生徒心得に基づく丁寧な指導

・社会の一員としての自覚を育む（あいさつ、礼儀、けじめ、法律や社会のルール、マナー等を守る）とともに、「あいさつ強化月間」を実施する

・学校生活を中心とした生活リズムを確立

・役割を果たさせる、目標を達成させるなど自己肯定感を高める取組により命を尊重する態度を醸成

・卒業後、社会で信頼を得るため「素直さ、正直さ」を重んじる指導を推進

B 安全指導

ア ヘルメット着用、交通安全指導、自転車利用マナー及び二人乗り禁止の指導を徹底する

イ 生活安全については、SNSの安全で差別偏見のない活用を授業等に取り入れ学ばせる

ウ 防災教育については、地震、火災、水害での災害防止に備える指導を行う

C 特別活動

ア 生徒中心の学校行事運営を行うために、生徒のリーダー育成に努め、リーダー研修会を実施する

イ 生徒の居場所を確保するなど、安心な環境を提供できる魅力ある図書館運営を推進する

ウ 全教職員は、校務分掌の一環として、担当する特別活動の顧問として生徒の指導支援にあたる

(4) 健康づくり、体力向上・健康指導

ア 全校体制で東京都統一体力テストを実施するとともに、生徒の体力と生活習慣の向上に取り組む
体育の授業においては、1単位時間当たりの運動量を確保するために、教科会で十分に検討し、共通理解を図った上で指導計画を立案する

イ 保健・体育の授業、部活動等において、健康づくり、体力の向上、放課後の活用、外部機関との連携、地域との連携等を推進する

ウ 健全な生活習慣の充実を図るため、各指導の機会を活用し知識・理解を深めさせ、意識向上を図る

(5) 人権教育・個に応じた指導、自立支援チームの有効活用

ア 自立支援担当教員、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、各学年及び分掌の担当教員、YA、YSW

で構成される生徒自立支援（S J S）委員会の定例会議を時間割内に位置付け、生徒の課題や情報を共有し、各生徒の支援計画を立案、実施するとともに、S J S委員会への報告を起点とした校内でつなぐ支援フローを明確化する

イ 1学年当初に「学習・心理テスト」を実施し、「全体的な傾向」、「学習面、生活面、心理面の傾向」、「集団として特に留意する必要がある傾向」、「個別に注視すべき生徒」等の情報について校内で共有し、具体的な生徒個別の学校生活の支援方法を検討するとともに、生徒の課題を単体ではなく「複合課題」として捉え、校内外連携によるケース対応を充実させる。

ウ 精神面で不安を抱える生徒への支援・指導及び教育相談体制の強化のための研修会を開催する

エ SNS 使用リテラシー、体罰の防止・根絶を年間2回、いじめ防止の取組を年間3回調査し、早期発見、早期防止を図る

(6) 募集活動、地域連携・広報

ア 学校見学会・説明会を年8回実施するとともに、生徒、教員、管理職による中学校訪問（近隣地区はもちろん立川、八王子市内の訪問を強化）を行う

イ 全校生徒、教職員、PTAによる地域との連携で、ボランティア活動、西多摩地区都立学校PR事業「都立学校フェスティバル」などの行事に参加する

ウ ホームページの更新を定期的に行い、学校の最新情報を広く提供する

(7) 組織運営（企画調整会議・委員会・プロジェクトチーム）の整備

ア 会議時間は1時間に限定し、協議内容、進行方法等の改善を図る

イ 副担任は授業のみでなく、担任団との連携を前提とした配置とする

ウ 改革意欲のある教員によるプロジェクトチームを組織し、推進する

エ 教職員全員が、「社会につながる力」獲得のための具体的取組を実践することを推奨する。

(8) 働き方改革

ア 校務の一極集中を避けるため、校務は原則複数対応とし、相互不干渉の姿勢はとらない

イ 育児介護に配慮した柔軟で働きやすい職場環境整備を推進する

ウ 業務縮減のため、業務の可視化や整理のため、各分掌による業務棚卸しを推進する

数値目標

項目	目標値	過去の実績			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
学習指導	考査前勉強会・土曜講習 参加者 1100名	908	862	753	
生活指導関係	遅刻(年間延べ回数)	12500回以内	13491	16438	21742
	特別指導の件数	33	89	134	143
	退学者数	20名以下	30	18	24
	転・退学者	50名以下	51	43	55
進路の実現	卒業率	75%以上	75.3%	69.5%	72.1%
	進路決定率	95%以上	87.7	93.4	98.8
	就職者数	70名以上	31	51	48
	4年制大学	30名以上	47	34	34
	大学等の学修	15名以上	4	3	3
資格取得	インターンシップ参加者	200名以上	21	183	210
	英語検定	準2級, 2級 10名	6	4	2
	漢字検定	3級レベル 15名	1	2	0
募集対策	漢字検定	準2級, 2級 10名	2	0	0
	学校見学会	300組以上	281	261	242
	学校説明会	300組以上	233	242	207
応募倍率	中学校・塾訪問	150校	139	142	146
	中進学対策	1.0倍	0.53	0.68	0.38
	推薦倍率	1.5倍	1.02	1.46	0.71
	前期募集・学力検査	1.0倍	0.68	0.73	0.35
	後期募集・二次募集	0.5倍	0.80	0.40	0.12